

予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和3年3月22日（月）																																														
開 会	午前9時59分	閉	会 午前10時34分																																												
場 所	本会議場																																														
出席委員 (32名)	委員長 砂田 典男 副委員長 米村 京子 委 員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 秋山 智博 長坂 則翁 上田 孝春 寺坂 寛夫 山田 延孝 上杉 栄一																																														
欠席委員	なし																																														
委員外出席	なし																																														
事務局職員	局 長 森山 武 局 次 長 富田 恵子、 議事係長 毛利 元 調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司 議事係主事 田中 真一																																														
出席説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">市長</td> <td style="width: 33%;">深澤 義彦</td> <td style="width: 33%;">副市長</td> <td style="width: 33%;">羽場 恭一</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>尾室 高志</td> <td>総務部長</td> <td>浅井 俊彦</td> </tr> <tr> <td>税務・債権管理局長</td> <td>坂本 宏仁</td> <td>人権政策局長</td> <td>武田 敏男</td> </tr> <tr> <td>危機管理部長</td> <td>乾 秀樹</td> <td>企画推進部長</td> <td>高橋 義幸</td> </tr> <tr> <td>経営統轄監</td> <td>河井登志夫</td> <td>市民生活部長</td> <td>橋本 浩之</td> </tr> <tr> <td>環境局長</td> <td>鹿田 哲生</td> <td>福祉部長</td> <td>竹間 恭子</td> </tr> <tr> <td>健康こども部長</td> <td>岩井 郁</td> <td>経済観光部長</td> <td>平井 圭介</td> </tr> <tr> <td>農林水産部長</td> <td>谷村 定彦</td> <td>都市整備部長</td> <td>谷口 浩章</td> </tr> <tr> <td>下水道部長</td> <td>高木 要輔</td> <td>水道事業管理者</td> <td>武田 行雄</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者</td> <td>平野 文弘</td> <td>副院長兼事務局長</td> <td>小林 俊樹</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局副教育長</td> <td>吉田 博幸</td> <td>水道局副局長</td> <td>西垣 昭宏</td> </tr> </table>			市長	深澤 義彦	副市長	羽場 恭一	教育長	尾室 高志	総務部長	浅井 俊彦	税務・債権管理局長	坂本 宏仁	人権政策局長	武田 敏男	危機管理部長	乾 秀樹	企画推進部長	高橋 義幸	経営統轄監	河井登志夫	市民生活部長	橋本 浩之	環境局長	鹿田 哲生	福祉部長	竹間 恭子	健康こども部長	岩井 郁	経済観光部長	平井 圭介	農林水産部長	谷村 定彦	都市整備部長	谷口 浩章	下水道部長	高木 要輔	水道事業管理者	武田 行雄	病院事業管理者	平野 文弘	副院長兼事務局長	小林 俊樹	教育委員会事務局副教育長	吉田 博幸	水道局副局長	西垣 昭宏
市長	深澤 義彦	副市長	羽場 恭一																																												
教育長	尾室 高志	総務部長	浅井 俊彦																																												
税務・債権管理局長	坂本 宏仁	人権政策局長	武田 敏男																																												
危機管理部長	乾 秀樹	企画推進部長	高橋 義幸																																												
経営統轄監	河井登志夫	市民生活部長	橋本 浩之																																												
環境局長	鹿田 哲生	福祉部長	竹間 恭子																																												
健康こども部長	岩井 郁	経済観光部長	平井 圭介																																												
農林水産部長	谷村 定彦	都市整備部長	谷口 浩章																																												
下水道部長	高木 要輔	水道事業管理者	武田 行雄																																												
病院事業管理者	平野 文弘	副院長兼事務局長	小林 俊樹																																												
教育委員会事務局副教育長	吉田 博幸	水道局副局長	西垣 昭宏																																												
傍 聴 者	なし																																														
会議に付した 事 件	別紙のとおり																																														

午前9時59分 開会

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算から議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 皆様おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算から議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上20案を一括して議題といたします。

各分科会長の報告を求めます。

総務企画分科会、吉野恭介分科会長。

◆吉野恭介総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第9号 令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、

議案第10号 令和3年度鳥取市土地取得費特別会計予算、

議案第11号 令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、

議案第13号 令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

議案第18号 令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算、

以上6案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、ファシリティマネジメント推進事業費についてであります。

本事業は、少子高齢化・人口減少社会を迎え、財政規模の縮減が予想される本市にとって、公共サービスの維持、次世代の負担軽減等に資する取組であり、重要な事業であると考えます。

しかしながら、施設の延べ床面積の縮減を目指す鳥取市公共施設再配置基本計画は、策定から5年が経過したものの、延べ床面積は増加しており、計画を加速させ、進捗を図る必要があります。

今後は、外部専門委員会で、検討を行うに当たっては、老朽化した施設の方向性や廃止施設の解体時期について検討し、市民の理解を得ながら、計画的に事業を進めていただくよう求めます。

次に、自治体行政スマート事業推進費についてであります。

本事業は、市民サービスの向上と行政事務の効率化に資する取組であり、多様化する市民サービスへの対応や、より専門性の高い業務に職員が専念できるなど効果的な事業であると考えます。

今後は、全庁的に順次、RPAツールの活用を進めていく予定ですが、効果が高いと判断した業務については、しっかりとした導入スケジュールを立て、スピード感をもって進めていただくよう求めます。

また、導入前、導入後の効果についても検証し、報告していただくよう求めます。

最後に、ごみ収集委託費についてであります。

ごみの収集は、カセットコンロ用ボンベが原因と思われる火災も発生しており、安全性の確保は重要かつ身近な課題であります。

そこで、安全性の確保に向けて、他の自治体の先進事例や鳥取市環境審議会の意見も参考にしながら、適切なごみの分別方法の在り方について検討していただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 福祉保健分科会、棕田昇一分科会長。

◆棕田昇一福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第7号 令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、

議案第8号 令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、

議案第12号 令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算、

議案第16号 令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、

議案第17号 令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、

議案第19号 令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、

議案第23号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算、

以上8案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

まず、地域の「話し愛・支え愛」推進事業費についてであります。

本事業は、身近な地域において、住民が支え合う場づくりを進めるとともに、住民の福祉意識を醸成し、担い手を育成する基盤を構築する取組であり、地域福祉活動の活性化を図るために大変重要であると考えます。

地域における福祉の「話し合い」「支え合い」「学び」の場づくりを、市と鳥取市社会福祉協議会が協働で推進するとの説明を受けました。

鳥取市社会福祉協議会では、この他にも「高齢者福祉・ボランティアバス運行事業」など多くの事業を抱えております。新事業の実施に当たっては、鳥取市社会福祉協議会や地域の負担感のないよう十分に配慮し、市は主体性を持ち、鳥取市社会福祉協議会と地域と一緒に事業に取り組んでいただくことを望みます。

次に、病児・病後児保育事業費についてであります。

児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気またはその回復期にある児童を一時的に預かる事業であり、就労している子育て世帯の多様なニーズに対応する重要な事業であります。令和3年4月には新設予定の民間保育施設においても、病児保育事業が開始され、3施設で実施されることとなります。

今後は、就労している子育て世代を応援し、病気になった子供を安心して預けられ、看護で

きる施設として、市立病院での病児保育の実施について協議を進めていくことを望みます。

最後に、議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

令和3年度予算は、平成28年度から6年連続の赤字予算となります。開業医との連携を密にする取組は評価するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況でもあり、今後、さらなる経営改善が求められます。

専門医の確保及び研修医の受入れなどによる医療体制の強化や、手術支援ロボットの導入などの取組が、患者の確保につながることを期待するところであります。

引き続き、医業収益を上げるため、一層努力されることを望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 文教経済分科会、田村繁巳分科会長。

◆田村繁巳文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第6号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、

議案第14号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、

議案第15号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算について3点報告します。

まず、インターネットショップ事業費についてであります。

麒麟のまち圏域の物産振興及び産業振興を目的として本市が開設しているインターネットショップ「とっとり市」の運営委託やシステム保守などに関する事業ですが、令和2年度の売上件数及び売上実績金額は、見込みより大幅に伸びているとの報告がありました。

ふるさと納税とも連携した本事業は、鳥取市の経済好循環にもつながるものです。不正アクセスによる個人情報の流出などが発生しないよう、リスク管理には厳格に取り組まれるとともに、今後も効果的な事業展開を期待するものです。

次に、危険ため池廃止事業費についてであります。

本事業は農業用として利用されず、豪雨や地震で決壊した場合に人命や人家に被害を及ぼすおそれのある危険ため池を廃止し、防災・減災対策を図る事業です。令和3年度は「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく10年間の改修整備等の取組が始まる年でもあり、本市においては3か所の廃止が予定されています。

来年度中には県の耐震・豪雨対策調査が完了し、対策が必要なため池については優先度をつけ、県と市で役割分担をして改修工事を行っていくとのことですが、危険ため池の対策は人命を守る防災・減災対策の非常に重要な取組であります。廃止工事及び改修工事实施に際しては、ため池を利用する農業生産者との調整が必要であるため時間がかかるとのことですが、スピード感を持って取り組んでいただくことを要望します。

最後に、GIGAスクール構想事業費についてであります。

いよいよ令和3年度から、子供たち1人1台タブレット端末の本格的な運用が始まります。今年度、機種を選定においては、操作性がよく子供たちが使いやすいものが選ばれ、学校には端末操作や利活用に関する資料が配布されているとのこと。

新年度のスタートに当たっては、子供たちの立場に立って、ICTを浸透させていく取組が求められます。個別学習や協働学習など、積極的なICTの活用による新たな取組や工夫によって学びが深まり、子供たちのさらなる成長がもたらされることを期待いたします。

なお、このような機器の操作には個人差が当然あるため、つまずきを感じる子供が生まれることは避けられません。実施に当たっては、誰1人取り残さないという理念の下にフォローアップに取り組まれるよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 建設水道分科会、雲坂衛分科会長。

◆雲坂衛建設水道分科会長 建設水道分科会での審査の結果を報告します。

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

議案第5号 令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、

議案第20号 令和3年度鳥取市水道事業会計予算、

議案第21号 令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算、

議案第22号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上5案につきまして、本分科会での審査の過程において、各分科員から出されました意見の中から、3点報告します。

まず1点目、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分については、樋門管理費についてであります。

近年、全国的に豪雨による浸水被害等が発生する中、樋門管理は、市民が安全に安心して暮らす上で、さらに重要性が増しております。

本市は、河川の樋門と排水機場を合わせ185か所の管理を委託していますが、その管理人の高齢化による後継者の確保や育成、ベテラン管理人のノウハウ伝達や管理の自動化等が課題と考えます。

過去には、樋門操作により、道路冠水が発生した際、関係機関との連携が図れていなかった事例がありましたが、本市は、樋門管理についての講習会や意見交換会の実施、また、国県に対して操作マニュアルの統一化や自動開閉式ゲートの設置を要望するなど、適切な樋門管理が実施されるよう取り組んでいるとのこと。

引き続き、管理人の後継者確保と育成を行うとともに、樋門操作と内水排除の連携を強化し、国県とも緊密な連携を取り、災害対応に万全を期すよう要望します。

2点目、議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算については、震災対策整備事業についてであります。

本市は、震災時応急給水拠点第2次整備により、令和元年度から旧上水道地域で計画的に応急給水拠点施設の整備に着手しているとのことですが、現在、応急給水設備の利用にあたっては、水道局に保管した機材を職員が運搬し、設置することとなっています。

今後、応急給水拠点整備の拡大とともに、水道局職員だけでなく、地域住民自らが機材を設置できるよう、避難所に機材を保管しておくことなども含めて検討するよう要望します。

また、旧簡易水道地域の中には、地理的に応急給水拠点の整備が困難な地域があり、給水車による運搬が考えられるため、給水車による災害対応体制の強化を併せて要望します。

3点目、議案第22号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算については、鳥取市下水道等施設包括的管理委託業務についてであります。

本市は、下水道等施設の運転管理、修繕等を含め4業者に一般競争入札で委託しており、委託料は約21億円となっております。

業務の委託に当たっては、委託料の積算根拠を明確にして、適正な価格による業者選定を行うとともに、受託者が作成した業務計画を本市の要求水準に基づき、さらに精査することにより、業務発注の透明性と実効性を高め、業者任せとならないよう、事業主体として努めるよう求めます。

以上、本分科会の報告とします。

◆砂田典男委員長 本庁舎跡地等活用分科会、岡田信俊分科会長。

◆岡田信俊本庁舎跡地等活用分科会長 本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

本案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費及び旧本庁舎・第二庁舎解体事業費についてであります。

令和3年度は、跡地活用策について一定の方向性の提示に向け取り組む重要な年となります。

市民の貴重な財産である旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を検討するに当たり、市民の声を最大限酌み取るための方策の検討や分かりやすい情報提供に努め、市民会館等の在り方の検討状況も踏まえた形で跡地活用策の検討を進めていくよう要望します。

あわせて、旧本庁舎・第二庁舎の解体撤去の際には、安全面に十分配慮しながら進めていくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆砂田典男委員長 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

岩永安子委員。

◆岩永安子委員 私は、議案第4号一般会計予算、議案第20号水道事業会計予算について反対します。また、議案第7号国民健康保険費特別会計予算、第12号介護保険特別会計予算について賛成しますので理由を述べます。

議案第4号一般会計予算についてです。新年度も個人番号カード関連事務費が予算化されています。事務費の内容は、現在の交付率25.1%を67.7%に増やすべく、月にすれば5,000枚発行できるよう12人任期付短時間職員を増やす人件費と地方公共団体負担金ということです。政府はマイナンバーカード普及のためにキャッシュレス決済で使えるマイナポイントの付与を行い、健康保険証としての利用など様々な施策を講じてきました。しかし普及は思うように進んでいません。個人情報保護の不安がぬぐえない中、なりふり構わないカード取得推進は許すわけにはいきません。新年度から企業版ふるさと納税を募集するという事です。企業にとっては、税額控除と損金算入で9割の負担軽減となるそうです。企業の社会貢献とは減税などの見返りを期待せずに行うのが本来の在り方だと考えます。

鳥取砂丘西側整備事業費です。柳茶屋キャンプ場とサイクリングターミナルの整備をこどもの国キャンプ場も含めて、サウンディング調査を行うというものです。そのため柳茶屋キャンプ場の測量データを取得するための委託料です。子供たちの教育の場としての宿泊体験機能、地域学習の場を確保するためには民間事業者の参入に委ねるべきではありません。

第20号水道事業会計予算についてです。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家庭の利用水量が増えています。水道料金の支払いが増えるということです。低所得世帯に減免制度もありません。せめて生活に不可欠な飲み水に消費税の添加はやめるべきです。認めることはできません。以上反対討論です。

議案第7号国民健康保険費特別会計予算、第12号介護保険特別会計予算について賛成討論します。国民健康保険料は平均して約7.9%の引下げの議案です。鳥取県に納める国民健康保険事業費納付金が前年度より約4億3千万円引き下がるということで、保険料引下げにまわすということです。介護保険料は準備基金16億円の一部9億円を使って基準額7万8千円を7万6千円に引き下げる議案です。月額わずかに167円下がり6,333円です。それでも、介護保険制度が始まって20年ずっと上がり続けた保険料を引き下げることは、市民の皆様の強い要望であり歓迎するものです。以上、賛成討論とします。

◆砂田典男委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 これで討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。採決は起立により行います。

まず、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第5号令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に起立の方は、挙手願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第6号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第7号令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第9号令和3年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第10号令和3年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第11号令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第12号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第13号令和3年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第14号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、議案第15号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第16号令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第17号令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第18号令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第19号令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
次に、議案第22号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。
最後に、議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

- ◆砂田典男委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決と決定しました。

次に、委員長報告についてお諮りします。

委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様方の御協力により、審査が無事終了できましたこと、御礼を申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前10時34分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和3年3月22日(月)
午前10時より
場 所 議場

日 程

1 開 会

2 議案第 4号 令和3年度鳥取市一般会計予算から
議案第23号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会